

概要版

一宮市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

令和5年度～令和9年度

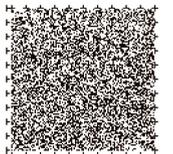
いつまでも ともに育む “いちのみや”

～みんながつながり支え合い、地域が織りなす共生社会をめざして～



令和5年3月
一宮市・一宮市社会福祉協議会

右の二次元コード
は音声コードです。
専用の機器やアプ
リで本文の内容が
確認できます。



● ● ● 計画の概要 ● ● ●

1 計画策定の背景

人口減少社会の到来とともに少子高齢化が深刻化するなかで、大規模災害に対応した地域づくりをはじめ、生活困窮者、ひきこもり、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー問題等、従来の制度では十分に対応できない課題が増え続けており、地域福祉に求められる役割は大きくなっています。

このような状況を受け、一宮市では「一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

本計画は、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちづくりのために、地域における高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、その他の福祉に関して、共通して取り組むべき事項とともに、「地域共生社会」の実現に向けた事業等を記載しています。

また、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現に向けて、「重層的支援体制整備事業実施計画」及び「再犯防止推進計画」を包含しています。



2 法的根拠ならびに他計画との関係・位置づけ

本計画は社会福祉法を法的根拠として策定するもので、あらゆる福祉事業における分野別計画の上位計画として位置づけるものです。

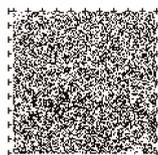
また、本計画の目的である地域共生社会を実現するため、包括的な支援体制の整備に関する事項とともに、重層的支援体制整備事業実施計画を記載しています。加えて、再犯防止推進計画は、再犯の防止等の推進に関する法律を法的根拠としています。

さらに、本市における保健福祉関係計画ならびに、上位計画である第7次一宮市総合計画との整合調和を図りつつ、保健福祉分野を統括する計画としての位置づけとなります。

3 計画期間

本計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とします。

また、計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、見直しを行います。



計画の基本的な考え方

1 基本理念



いつまでも ともに育む “いちのみや”

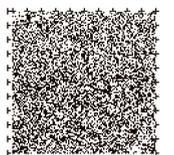
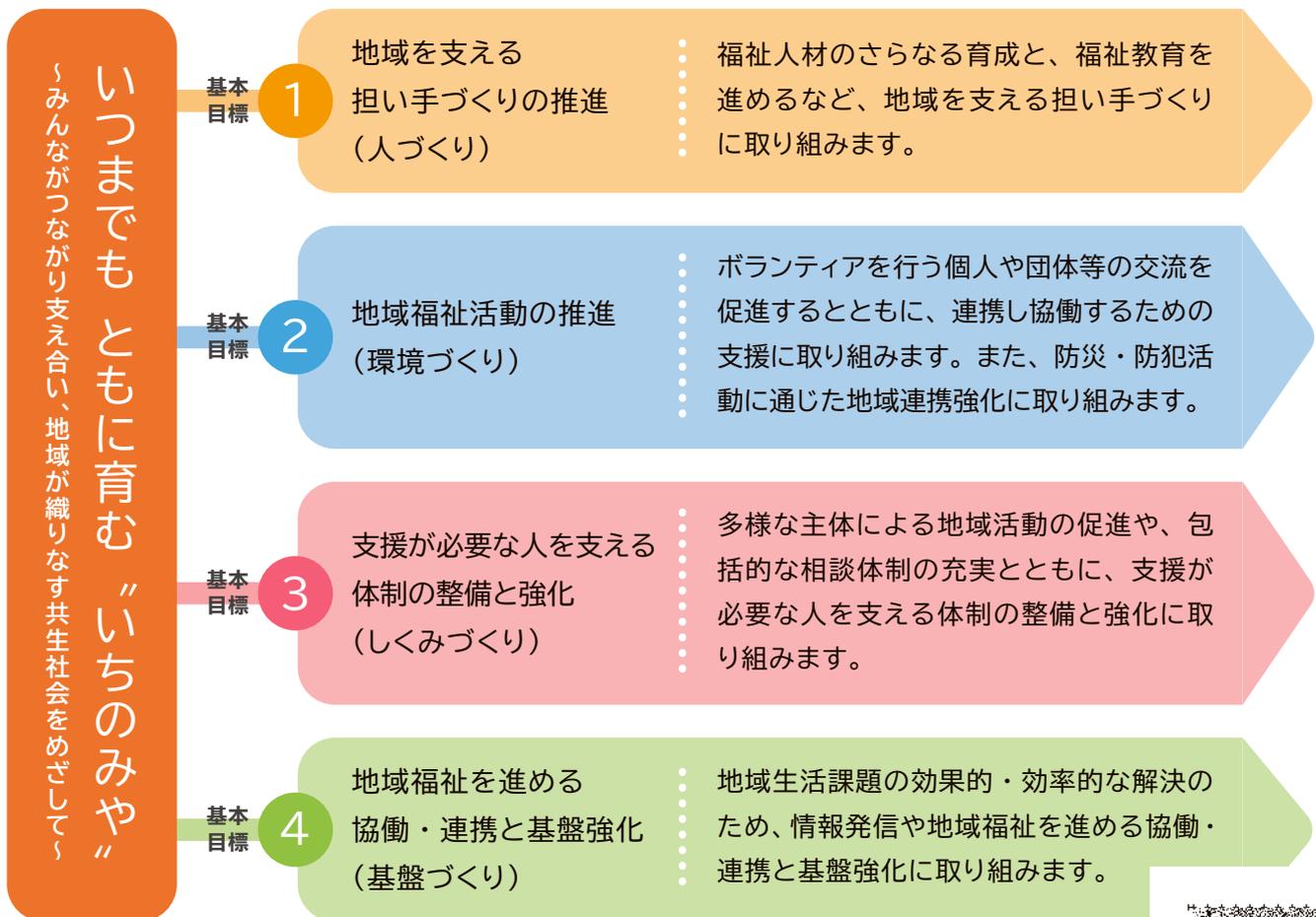


～みんながつながり支え合い、地域が織りなす共生社会をめざして～

地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進にあたっては、地域に暮らす住民等様々な担い手の、相互の助け合いが欠かせません。

これからも、そのような関係を大切に育みながら、地域における生活課題を解決していくことが求められます。このような活動を積み重ねて、本市としての包括的かつ重層的、そして持続的な地域づくりを進めていきます。

2 計画の体系図



施策の展開

基本理念に基づく4つの基本目標を達成するため、基本目標ごとに、本市が進めるべき取組を設定しました（※主な項目を記載しています。詳細は計画本編を参照ください。）。

基本
目標

1 地域を支える担い手づくりの推進（人づくり）

1. 福祉人材の育成

行政・社協の取組

- 地域活動の中心となる担い手を育成・確保する
- 講座の開催により人材を養成する

みんなに期待する役割・取組

- 地域福祉活動への理解を深め、積極的に参加する
- 担い手の養成講座に参加する



2. 福祉教育の充実

行政・社協の取組

- 子ども向けのまちづくり講座や、福祉推進校と連携した福祉教育を推進する

みんなに期待する役割・取組

- 図書館やインターネットなどで、福祉の関連情報を調べて知識を深める
- 地域や行政が開催する福祉学習やボランティア教室に積極的に参加する

基本
目標

2 地域福祉活動の推進（環境づくり）

1. ボランティア活動の充実・支援

行政・社協の取組

- 市民活動、ボランティア活動へのサポートを充実させる
- ボランティアセンターの機能強化や災害ボランティアセンターの設置準備

みんなに期待する役割・取組

- 地域のボランティア活動に関する情報を調べるなど、理解を深める
- ボランティア活動に積極的に参加するとともに、ボランティアの輪を広げる



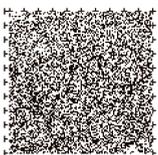
2. 交流の促進

行政・社協の取組

- 世代に応じた居場所づくりや見守り活動を推進する
- 多世代交流など、多様な属性や背景を持つ人が気軽に交流できる場をつくる

みんなに期待する役割・取組

- 様々な居場所づくり活動、祭りやイベントなどの交流事業へ参加する
- 気軽に参加できる行事やサロンなど交流機会や場の確保、充実を図る



3. 防災活動の推進

行政・社協の取組

- 地域ぐるみの防災活動を推進する
- 地域の連携を強化するとともに、地域福祉の意識を醸成する

みんなに期待する役割・取組

- 避難経路や避難場所を確認し、防災訓練を行い、支え合いの意識を育む
- 防災グッズや非常時の準備、備蓄に取り組む



4. 防犯活動の推進

行政の取組

- 地域ぐるみの防犯活動を推進する
- 地域の連携強化や、地域福祉に対する支え合いの意識を育む

みんなに期待する役割・取組

- あいさつや声掛けなど、地域での関係づくりと、つながりの強化を図る
- 防犯設備を設置するなど地域で防犯対策を進める

5. 交通安全対策の推進

行政の取組

- 交通安全意識や交通モラルの向上に取り組む
- 交通安全施設の整備を行うことで、地域と行政が一体となった交通安全対策を進める

みんなに期待する役割・取組

- 地域での交通安全対策を進め、支え合いの意識を育む
- 交通安全意識とともに、交通モラルの向上に努める

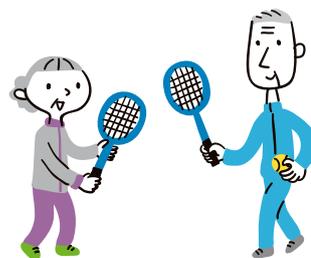
6. 生涯学習・生涯スポーツの充実

行政・社協の取組

- 生涯学習や生涯スポーツ・ユニバーサルスポーツ等を推進する

みんなに期待する役割・取組

- 地域のスポーツ教室へ積極的に参加する
- 自分の能力や意欲を生かし、社会参加や生きがいづくりをする



基本
目標

3 支援が必要な人を支える体制の整備と強化(しくみづくり)

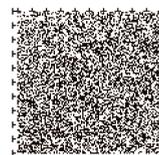
1. 相談体制の充実

行政・社協の取組

- 福祉総合相談室の設置とともに、相談体制を充実させる

みんなに期待する役割・取組

- 身近な相談相手・相談先を確保しつつ、相談体制やサービスの内容等に関して理解に努める



2. 多機関連携の推進

行政・社協の取組

- 複雑多様化する地域の福祉課題に応じた支援の充実を図る
- 包括的な相談体制の整備とともに、多様な課題に対応できる体制づくりを進める

みんなに期待する役割・取組

- 福祉活動を行う団体や組織とのつながりを深める
- 自分が活動している団体以外の取組についても関心を持ち、情報を把握する

3. 就労・就学を希望する人への支援

行政・社協の取組

- ひとり親や若者、高齢者など、それぞれの状況に応じた就労・就学支援を進める

みんなに期待する役割・取組

- 家庭や地域、職場等において多様な働き方ができる環境づくりを行う
- ハローワークや市の就労相談窓口などに出向き、自分に合った仕事を探す

4. 権利擁護の推進

行政・社協の取組

- 成年後見制度の利用支援など権利擁護の活動を展開する

みんなに期待する役割・取組

- 成年後見制度など、権利擁護のしくみについて理解を深める
- 障害のある人や高齢者などに対して、理解と支援を行う



5. 再犯防止の推進（一宮市再犯防止推進計画）

行政の取組

- 犯罪をした者等が円滑に社会復帰できるよう支援を行う
- 誰一人として孤立することのない安全・安心なまちづくりを推進する

みんなに期待する役割・取組

- 再犯防止の取組に関心を持ち、理解を深める

6. 重層的支援体制整備事業実施計画

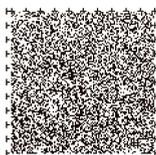
既存の介護、障害、子ども、生活困窮の相談支援等の取組を生かし、地域住民やその世帯の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築すべく、「属性を問わない相談支援」「多様な社会参加に向けた支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する

◆実施体制（令和6年度より全必須事業を実施予定）◆

- ・ 包括的相談支援事業
- ・ 地域づくり事業
- ・ 参加支援事業
- ・ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

◆重層的支援体制整備事業の推進体制◆

- ・ 重層的支援会議
- ・ 重層的支援推進会議
- ・ 庁内関係機関連携体制の構築



4 地域福祉を進める協働・連携と基盤強化(基盤づくり)

1. 情報提供の充実

行政・社協の取組

- 子育て支援サイト・アプリの運用など福祉情報の発信を強化する

みんなに期待する役割・取組

- 必要に応じた情報収集を行うとともに、適切な拡散に努める
- 市や地域が発信する情報に関心を持つ



2. 福祉サービスの推進

行政・社協の取組

- 多様化するニーズに応じた福祉サービスを提供することで福祉の向上を図る

みんなに期待する役割・取組

- 福祉サービスの適切な利用に努める

3. 基盤の整備・強化

行政・社協の取組

- 行政と社会福祉協議会の連携を強化する
- 市民や活動団体等が地域福祉活動を実践できる基盤を整備する

みんなに期待する役割・取組

- 地域の実情に合った自主的な地域づくりを進める
- 他地域や活動団体と協力し合うことで情報共有し、よりよい地域福祉を実現する



4. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

行政の取組

- バリアフリーと、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた環境づくりを進める
- 一人ひとりが多様な人のことを思いやる「心のバリアフリー」を広げる

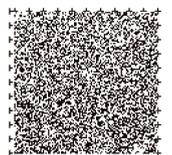
みんなに期待する役割・取組

- バリアフリー・ユニバーサルデザインに関心を持ち、図書館やインターネットで調べ、知識を深める
- 街中で困っている人を見かけたら、声を掛けるなどのサポートを行う

● ● ● 計画の推進に向けて ● ● ●

本計画の推進に向けては、様々な機会を捉えて計画の周知に努めるとともに、関係機関との連携強化を図ります。

また、本計画を実効性のあるものとしていくため、施策の進捗状況について評価を行うなど、適切な進捗管理に努めます。



地域福祉について

1 地域福祉のイメージ

地域福祉とは、高齢者、障害のある人、子どもを含め、誰でも、住み慣れた地域で自分らしく幸せに暮らしたい、という願いを実現するために重要なものです。



地域福祉とは...

- 様々な担い手(市民・事業者・社会福祉協議会・行政)が互いに協力して、地域の福祉課題を把握し、その解決のために「自分たちにできること」「皆で協力してできること」等、自助・互助・共助・公助の役割分担を考えること
- 課題の解決に向けて、様々な担い手が協力しながら実際に取り組むこと

2 「自助」「互助」「共助」「公助」で進める地域福祉

地域には、高齢者、障害のある人、子育てや介護で悩んでいる人など様々な人が生活し、多くの悩みや課題を抱えています。このような多種多様な生活課題に対し、自分自身や家族、隣近所の手助け、地域での支え合い、行政等が行う公的支援や福祉サービスで解決するしくみづくりが、地域福祉計画の実現にあたって重要です。

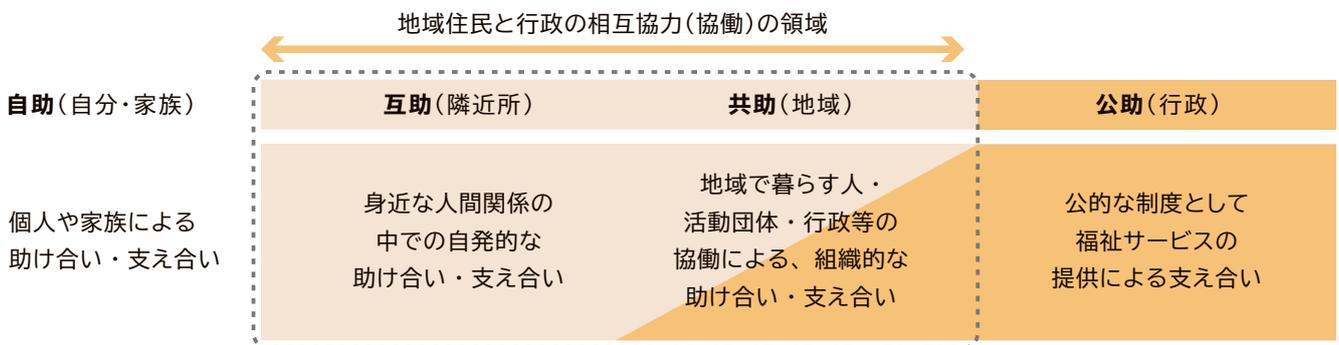
自助 自分自身や家族で解決することを考え、対応すること

共助 地域活動・ボランティアなどによって地域で支え合うこと

互助 隣近所の手助けなど、身近な人間関係の中で助け合うこと

公助 「自助」「互助」「共助」でも解決できない課題に対して、行政等が行う公的支援や福祉サービスで対応すること

自助・互助・共助・公助の役割イメージ



一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画【概要版】

発行：一宮市 / 社会福祉法人 一宮市社会福祉協議会

発行年月：令和5年3月

編集：一宮市 福祉部 福祉総務課
〒491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号
一宮市役所本庁舎2階

社会福祉法人 一宮市社会福祉協議会
〒491-0858 愛知県一宮市栄3丁目1番2号
尾張一宮駅前ビル4階

電話：0586-28-9015

電話：0586-85-7024

ファクス：0586-73-9270

ファクス：0586-85-7025

